

「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案) に意見書を提出

事務局

【意見の骨子】

案威川ダムの建設が自然生態系に不可逆的な負荷を与えることは明白であり、自然環境保全は、「案威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案) では到底なしえず、ダム建設を速やかに中止する以外にない。

【意見】

この事業が計画どおり遂行された後の自然環境については、まず、現存する里山景観は大きく変貌し、山間地の谷底を中心に約100haもの開放水域が現れる。また、ダム周辺では、原石山、ロック材運搬路、取付道路、土取場、土捨場などの付帯施設地等が散在しており、これらは強度の人為的攪乱を受けて人工裸地化するとともに、周辺の緑地空間が孤立化、断片化され、自然環境に不可逆的な大きな負荷がかかることが避けられない。事業地域の自然環境を保全するには、「案威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案) では到底不可能であり、ダム建設を中止するほかはない。

案威川ダム事業地域で行われたこれまでの生物調査結果によると、確認種数の対大阪府域比較は、哺乳類で45%、爬虫類60%、両生類では83%にも達し、鳥類でも31%、昆虫類28%、魚類では32%となり、植物についても41%と高い値を示している。このように、当該地域では、変化に富んだ立地環境やさまざまな土地利用を介して、多様な生物相が生育・生息できる環境が整っている。そして、これらの自然環境のもとに、各環境要素が相互に関係しあいながら、健全な食物連鎖網を維持し、また、他の無機的环境要素と関連しながら一定の物質循環が健全な状況で営まれていると判断できる。

各生物相においては注目種が多数見られ、特に自然生態系の上位性として位置づけられるハチクマ、オオタカ、ハイタカなどが確認されている。さらに、特殊性を指標するオオサンショウウオ、カスミサンショウウオ、モリアオガエル、カジカガエルなども確認され、その生息環境の健全さを表しているが、こうした自然環境の保全では、生息環境全体(農業環境を含む生態系)を保全することを最優先すべきである。

しかし、ダム建設は、表土の剥奪・裸地化をはじめ乾燥化などによって生物相の極端な減少と単純化を進め、これらは工事による一過性の負荷ではなく、大規模な不可逆的環境改変によって生物相を回復することはできなくなる。

また、今回のダム事業地域は、自然公園地域の一つである竜王山拠点のバッファーとしての機能が求められるのに対し、ダム自体その機能を著しく損なう。

さらに、流域全体の地域自然生態系における森林の水循環システムという観点からダム建設の是非をみた場合も、ダム事業はそのシステムを代替できず、逆にシステムを損なうことが明白である。ダム建設により水域環境は上・下流に分断され、ダム下流域の溪流区間は水温・水質・流

況が大幅に変化するため水生生物相は大きなダメージを受けるほか、ダム湖は既存の多くのダム湖と同様、生態学的に単純化した止水域となってしまう。

以上のように、案威川ダム事業地域の自然環境保全は、「案威川ダム自然環境保全マスタープラン」（案）に示された個別的、断片的な施策では到底不可能であり、事業を速やかに中止するほかはない。

「都市と自然」 354号 2005年9月号 報告記事から転載